

## 第2回景観検討会での主なご意見

参加者からの主な質問とご意見、それに対する検討会委員や、他の参加者の意見（→部分）は以下の通りです。

### ○緑地の用途、緑地の高低差処理について

- ・緑地の活用の仕方は、旅館街の人に関係する。旅館街の人の関心はどうか。
- ・外国では海岸とロビーがつながっているホテルをよく見かける。あれは魅力的だ。北浜でも海側を魅力的な出入り口にすることが一部でも出来ればよいと思う。
- ・緑地内遊歩道を、地盤高に合わせるのか、またはもっと高くして、旅館から橋を架けるのか、そういったことをもっと旅館街の人には考えてほしい。※旅館の多くは、水害対策として一階部分を地盤より高くしている。
- 緑地は公共用地なので、民間施設が張り出してくることは基本的には難しい。しかし、旅館の建て替え時にどう旅館をデザインするか、という問題になるが、例えば大きな窓を緑地側に取ればそこから緑地のきれいな斜面が見える。こうしたことは模型等で第2回検討会において示している。
- 海側に出入り口を造るかどうかは旅館ごとの問題になる。ただ、これも管理の問題がある。緑地は県が管理することになるが、県は維持管理費に苦しんでいる。受益者である旅館街の人が、緑地を管理するかわりに、そこで商業をすることを許可してもらう、といった契約を結ぶことは考えられるのではないか。
- 各旅館は、建て替え時には緑地側に間口をつけた設計をすると思う。しかし、これに適した旅館街側の緑地の高さは現時点では分からない。
- ・一般の人も観光客も、目的は景色である。一方、旅館側は建て替えに合わせて変わるにしても、基本は壁である。そういう意味で、齋藤研の検討案Ⅱ（海側に傾斜した緑地断面案）に賛成である。検討案Ⅰ（陸地側に傾斜した緑地断面案）と組み合わせるとよいのではないか。
- ・芝生に座れるようにするだけでなく、デザインは考えてもらう必要があるが、腰掛けられる、休憩のための場所が必要ではないか。高齢者もいる。
- ・観光客は、昼間は観光に出ているので、緑地には朝と夜しか人が来ないのではないか。人を集める

のは難しいのではないか。  
→観光客だけを考えるのではなく、市民が足を運んで、いい海岸だなと思ってもらうような計画にするべきだ。

### ○飛沫防止帯について

- ・波のしぶきが相当発生すると考えられる。そのため飛沫防止帯が必要になる。

### ○植栽について

- ・400mの緑地のバリエーションを付けるために、樹木や花壇は考えていないのか。
- 現在検討しているのは、飛沫防止帯という防護施設である。背後の緑地には樹木や花壇を置く余地があるかもしれないが、現段階では検討していない。ただ、花壇を置くと緑地を分断することになる。緑地の利用方法と合わせて検討する必要がある。
- 国の事業範囲である飛沫防止帯については、北浜旅館街でも検討している。一方、背後の緑地内の植栽については、植栽を植えるという要望があれば、今後検討していくという段階だと理解している。女将の会で四季折々の木や花を検討していると聞いている。

### ○水たたきについて

- ・水たたきをコンクリート舗装で一直線に造っては、色気がない。例えば国道10号の歩道にあるような別府八湯の絵を埋めるといったことはできないか。
- ・水たたきのコンクリートは、夏場は太陽光の反射が気になる。刷毛をつかった表面処理などできないか。
- 海辺は自然の場所であり、また町中から折角くるのだから、単純でスマートな、ごちゃごちゃしていない、違和感のないものが良いと思う。

### ○緑地の管理について

- ・今回は緑地の維持管理についての意見があまり出なかった。今後は、北浜旅館街の人も交え、意見がもらえれば良いと思う。

### ○市民への海から見た説明機会について

- ・（事務局に対して）私は海から海岸線を見ながら餅ヶ浜や上人ヶ浜の説明をする、ということをしている。船を提供してもよいので、是非一回、海から説明する機会を持ってはどうか。

### お知らせ

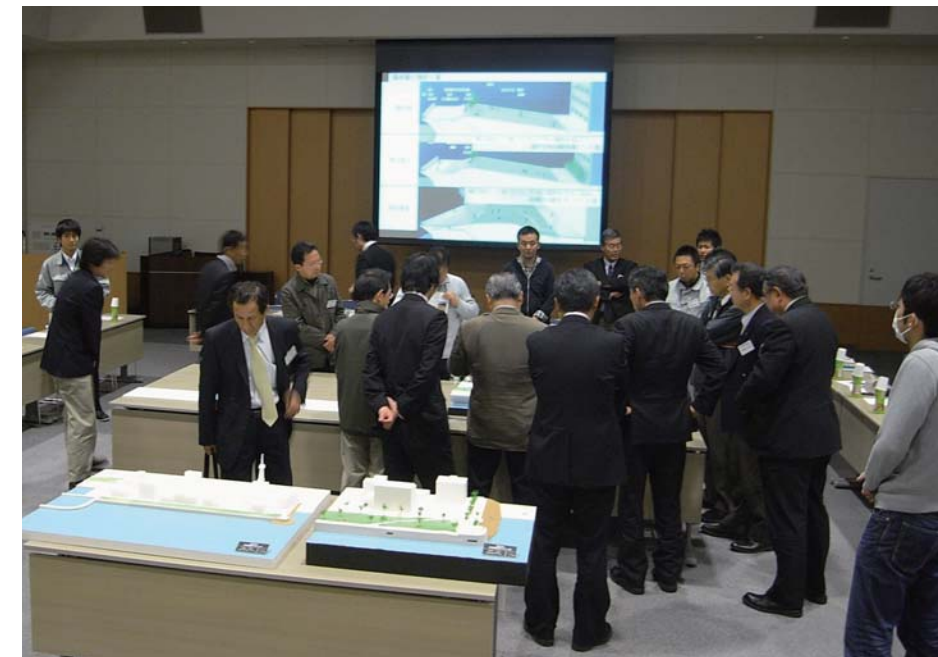
今年度から北浜地区2の工事に着手しており、護岸本体の工事は4月以降に着手していきます。

※別府港海岸の整備に関する情報は下記別府港湾・空港整備事務所ホームページに随時掲載していきます。是非ご覧ください。  
<http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/beppu/index.html>

# 別府里浜づくり新聞

第34号  
平成22年  
3月19日

## 第12回別府港海岸づくりワークショップ（北浜地区）を開催しました



### ワークショップの概要

第12回目となる今回のワークショップでは、これまでの護岸施設整備の検討状況を事務局から説明し、去る2月5日に開催しました第2回検討会での報告を、検討会委員である小出委員から詳しく説明して頂きました（意見の詳細については里浜づくり新聞32号を参照ください）。これらを踏まえて、事務局より、事務局案を説明致しました。

次に、東京工業大学の齋藤研究室の学生から、第2回検討会で出された意見に基づき、基本計画案の断面に対する2つの検討案を、模型や図面を使って分かりやすく発表していただきました。

その後、齋藤研究室が作成した模型の前に参加者全員が集まり、意見を交換するなど、少人数ながら活発な議論が行われました。

### これまでの検討経緯と基本計画のポイント

前回のワークショップにおいて、「なぜ基本計画断面は、陸側に下る傾斜の緑地なのか。経緯を説明してほしい。」といったご意見がありました。そこで、検討に先立ち、現在の基本計画がどういった空間を目指して策定されたのか、これまでの検討経緯を説明しました。

平成13年度から始めた北浜地区の検討では、当初海側に傾斜する磯浜や砂浜を整備する案も検討しました。しかしながら、古くに埋め立てられ、前面の水深が深い北浜地区においては、海辺を大幅に改造する必要があること、隣には人工砂浜であるSPA・ビーチが既にあることから、砂浜や磯浜案は相応しくないといった意見がありました。また、砂浜や磯浜を整備する案では、現在の状況と同じように、街側から海側を向くと高い壁がそそり立ち、街と海辺を分断してしまうといった問題がありました。

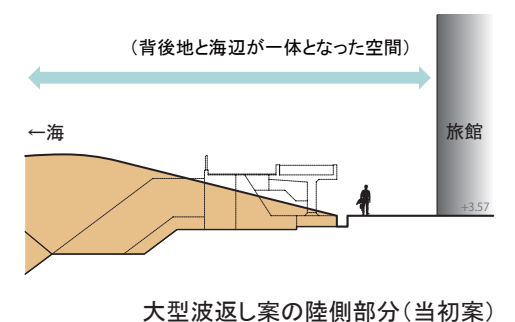
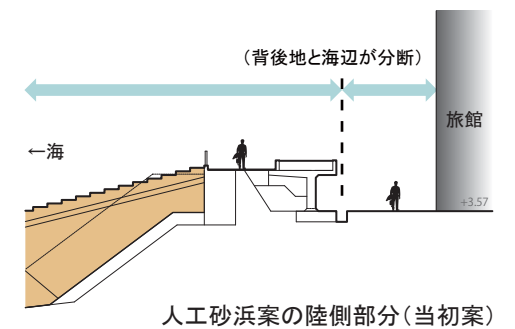
そこで、極力海域の改変を小さくし、また背後地と海辺が一体となった空間を目指し、現在の基本計画の元になった大型波返し護岸と、陸地側に傾斜した緑地の案が策定されました。

別府港海岸（北浜地区）の整備計画の策定にあたり、「第12回別府港海岸づくりワークショップ（北浜地区）」を、平成22年2月26日（金）午後7時から午後9時まで、別府市内の国際交流会館で開催しました。

当日は、折悪しく開始時間前後に風雨となりましたが、ワークショップの座長であり、別府港海岸景観検討会の委員でもある菅座長のほか、小出委員を含め、8名の市民の方々にお集まり頂き、検討会の委員長である齋藤委員長及び齋藤研究室の学生、大分県、別府市の担当者等、事務局を含め計31名での開催となりました。

### <第12回 別府港海岸づくりワークショップ> (北浜地区) 会次第

1. 開会
2. 護岸施設整備の検討状況についての説明
3. 第2回検討会の報告
4. これまでの議論を踏まえた事務局案の説明
5. 港湾緑地部の要点説明
6. 全体討議
  - (1) 緑地の用途について
  - (2) 護岸施設整備の考え方
  - (3) 港湾緑地の高低差処理について
  - (4) 緑地の維持管理について
7. 閉会



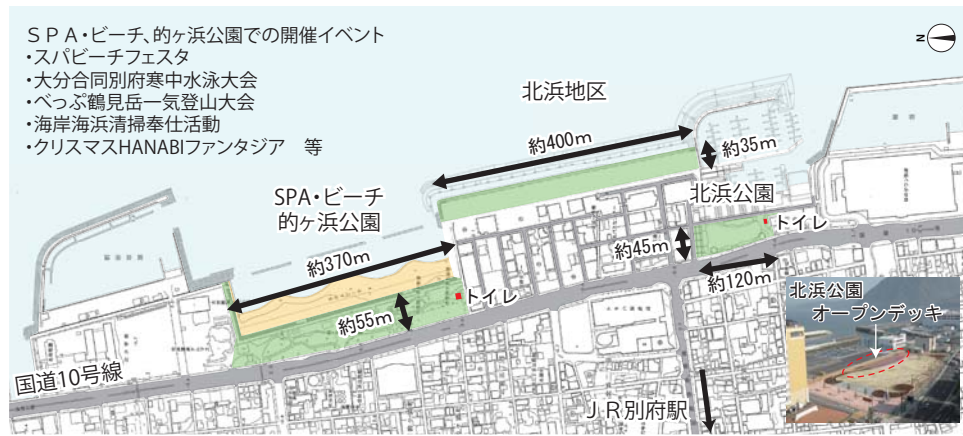


### 緑地の利用について

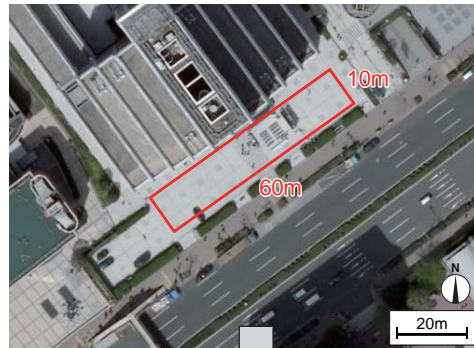
緑地の断面及び平面を検討するに当たっては、北浜地区の周辺状況や、具体的な利用形態を想定することが重要になります。検討に先だつて事務局より、北浜地区周辺の状況と緑地規模、利用形態の事例について紹介しました。

北浜地区に隣接して、北側にはスパビーチ及びびのけ浜公園、南側には北浜公園が立地しています。SPA・ビーチ、的ヶ浜公園では、スパビーチフェスタやクリスマスHANABIファンタジアなど大規模なイベントが開催されています。また、昨年5月にリニューアルオープンした北浜公園は、ライブショー等が可能な353㎡のオープンデッキを備えています。

一方、北浜地区の敷地は東西の幅が南北に対して短く、細長いという特徴がありますが、例えば、これまでの検討の中で意見のあった朝市の実施を考えた場合、右のファーマーズマーケットの例との比較では、十分な幅があると言えます。また、右の映画野外上映会の例のように、斜面地という特徴を活かした利用も考えられます。散策などの日常的な利用のほか、上記のようなイベントでの利用を勘案しながら検討を進めていく必要があります。



北浜地区に隣接する緑地の規模



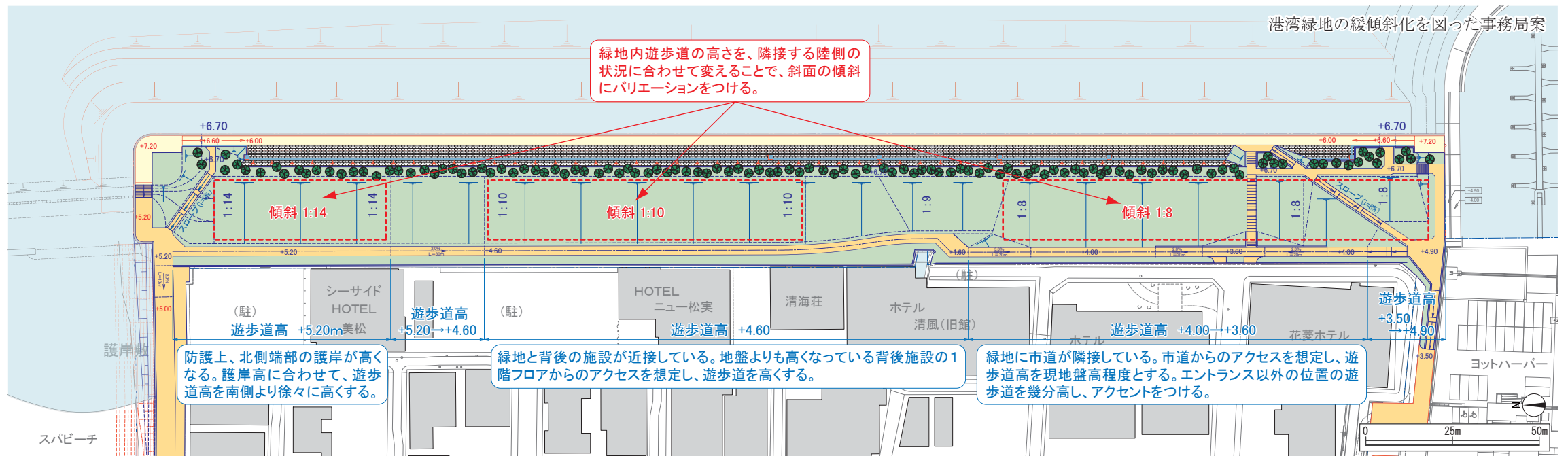
ファーマーズマーケットの様子 (東京・青山、国連大学前) ・平坦な場所にテントを並べ、両側に店のブースを構える



映画野外上映会の様子 (広島・基町、太田川基町護岸) ・すり鉢状の斜面地を利用して、舞台と観客席を設置

### 事務局案の提示

これまでの検討を受けて事務局案を提示しました。検討会やワークショップでは、基本計画の断面に対して「護岸天端及び展望空間への階段やスロープを設置するべきではないか」「傾斜地をできるだけ緩やかにする方が利用の幅が広がるのではないか」といったご意見がありました。こうした意見に対して事務局案は、緑地の両端部にスロープを配置し、また、緑地と隣接する背後地の状況に合わせて緑地内遊歩道の高さを変えることで、傾斜の緩い斜面地を確保するとともに、斜面地の勾配にバリエーションを付けたものです。これまで主に基本計画の断面についてご意見を頂いてきましたが、当該案はこれらのご意見を組み合わせることで、平面的に配置を検討したものです。ワークショップや検討会での検討を受けて、緑地の平面的な検討についても引き続き行っていきます。

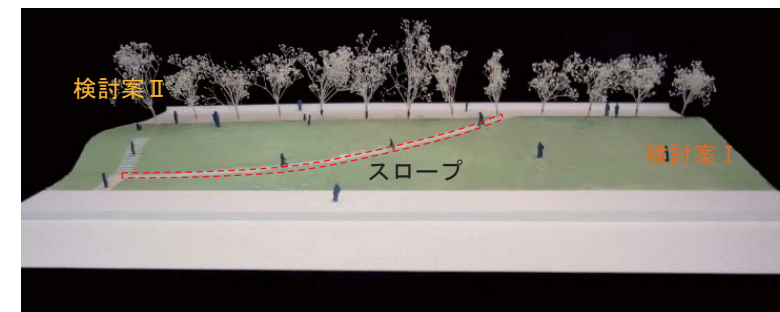


港湾緑地の緩傾斜化を図った事務局案

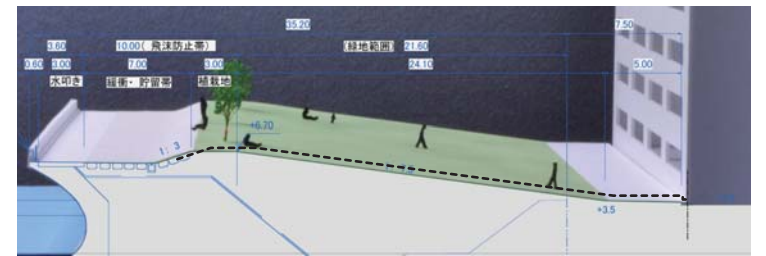
### 齋藤研究室より基本断面の改善策の提案がありました

東京工業大学齋藤研究室より、基本計画断面に対して2つの検討案が提示されました。検討案Ⅰ(第2回検討会でも提示)は、陸側に向かって緩やかに下る傾斜を広くとり、陸側の緑地内遊歩道(将来的には旅館街)と合わせた空間利用に重きを置いた案です。一方、検討案Ⅱは、これまでの検討会やワークショップにおいて「海を表として認識できるようにしてほしい」「斜面の勾配は逆のほう(海に下りている)がいいのではないか」といった意見があったことを受けて、海に向かって座ったりしやすい場所を大きく設けた案です。陸側の傾斜がきつくなりますが、海側の遊歩道(水たたき部)と合わせた空間利用が可能です。

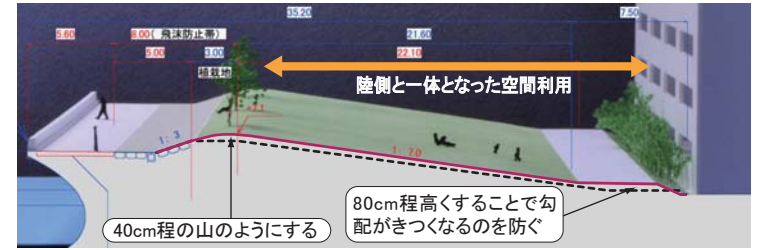
これらはどちらがよいか、ということではなく、組み合わせることで400mの緑地に変化を与えるとともに、多様な空間利用が可能になるとして提案されました。例えば、下図の組み合わせ例1のように、検討案Ⅰと検討案Ⅱの断面を緩やかにつなげ、間にスロープを入れると、車いすでも上り下りが可能な緩やかなスロープになる。または、組み合わせ例2のように、距離を短くすれば、それぞれの斜面にメリハリがつく、という提案がありました。



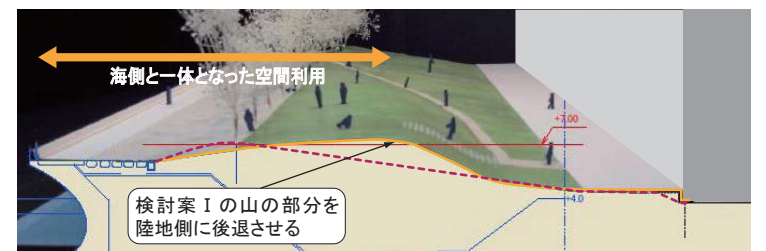
組み合わせ例1：検討案ⅠとⅡの断面への移行距離を長くし、間にスロープを設置した場合



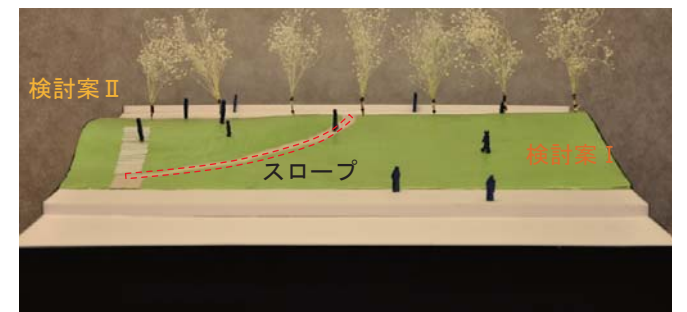
基本計画断面



検討案Ⅰ：海に向かって座ったりしやすい場所を設けつつ、緩やかな勾配を満した案



検討案Ⅱ：海に向かって座ったりしやすい場所を大きく設け、街側の勾配をきつめた案



組み合わせ例2：検討案ⅠとⅡの断面への移行距離を短くし、間にスロープを設置した場合